

国土交通省独立行政法人評価委員会

建築研究所分科会（第18回）

平成25年8月6日（火）

【事務局】 おはようございます。時間になりましたので、ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には朝早くから、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局を担当しております大臣官房技術調査課の山本と申します。どうぞよろしく願いいたします。座って進めさせていただきます。

まず、今回、建築研究所分科会の委員、7名いらっしゃいますが、4名の方が入れかわりになっておりますので、最初に委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。お手元の資料の議事次第、1枚めくっていただきますと、委員名簿、次のページに座席表がございますので、これに従いましてご紹介をさせていただきたいと思います。名簿順に参りたいと思います。

まず、安藤委員でございます。

【委員】 よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、長沢委員でございます。

【委員】 よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、今年度からお願いをいたします伊香賀委員でございます。

【委員】 慶應大学の伊香賀です。よろしく願いいたします。

【事務局】 同じく今年度からお願いをいたします塩原委員でございます。

【委員】 東大の塩原でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】 中井委員でございます。

【委員】 中井でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】 森野委員につきましては、本日、若干遅れて来られるということでございます。今年度からお願いをさせていただいております。

それから、同じく今年度からお願いをしております行正委員でございます。

【委員】 よろしく願いします。

【事務局】 それでは、皆様、よろしく願いいたします。

本日、委員7名のうち、森野委員が来られまして、全員ご出席ということをご予定しておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定をいたします定足数、過半数でございますが、これを満たしているということをご報告したいと思っております。

始める前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

先ほどの議事次第、委員名簿、座席表、この下に配付資料一覧というものがついてございます。資料1から資料2、3、4、5-1、5-2、5-3、6、7と、資料番号がついております。このうち資料2と申しますのが、別冊で用意しております24年度業務実績報告書、それから資料編ということで、2冊、お手元にあるかと思っております。その下に、参考資料1-1から参考資料5ということでつけさせていただいております。

一通り事務局のほうで確認をさせていただいておりますが、もし過不足等がございましたら、事務局のほうにお申し出をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、技術審議官の森のほうからご挨拶を申し上げます。

【事務局】 ただいまご紹介いただきました技術審議官の森でございます。この8月1日付で、まだ、そういう意味では1週間足らずでございますが、幹部大異動の一環で、私、技術審議官を拝命いたしました。引き続きよろしくお願いいたします。

今日の国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、この手狭な部屋の中で、若干蒸し暑い中、非常に申しわけなく思っております。国交省、9時15分からエアコンがききはじめまして、この部屋が涼しく感じられるのは多分、1時間弱かかるかもしれません。その間、少しご辛抱いただきながら、ご審議いただければと思っております。そういう意味では、次回以降、そういうところの環境も気をつけてさせていただければと思っております。

委員の皆様方には、私どもの国土交通行政に対しまして、平素から多大なご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。また、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、平成24年度の業務実績について評価をいただくということになっております。ぜひ活発なご審議をお願いしたいと思っております。建築研究所におきましては、都市の低炭素化の促進に関する法律の公布・施行、こういったものに合わせまして、短期間に5つの技術基準に反映される形で研究成果をまとめていただいたというようなことなど、私

どもの国の施策に技術的な支援、多大に行っていただいているところでございます。ほかにも、昨今話題になっております南海トラフの地震、こういった対策が急がれる中で、長周期地震動に対する超高層建築物の安全対策の信頼性向上の研究等々、安全安心な社会の構築に向けまして、今、この建築研究所の役割は非常に大きなものになってきているところでございます。

今後とも、社会、国民に成果が還元されるような形で、この建築研究所においても技術研究開発を進めていただくことを想定しております。また一層の効率的、あるいは効果的な運営が図られますよう、ぜひ皆様に、活発、また忌憚のないご議論、ご審議をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

私もちょっと暑いので、上着を脱がせていただいて、審議に加わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、西川前分科会長が昨年度末に退任をされているということでございまして、新しい分科会長の選任をさせていただきたいと思っております。

国土交通省独立行政法人評価委員会令によりますと、分科会長を委員の中から互選で選んでいただくということになっております。あわせまして、分科会長から新しい分科会長代理をご指名いただくといったような手続になっているということでございます。

まず、分科会長でございますが、どなたかご推薦等ございますでしょうか。

【委員】 それでは、私のほうから、建築物に造詣の深い安藤委員に分科会長をお願いしたいというふうに、ご推薦させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

ただいま●●委員から、安藤委員を推薦するというご発言がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 では、ご異議がないということでございますので、それでは安藤委員、分科会長に、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

座席を前のほうに、ご移動ください。

【委員】 ご指名をいただきました安藤でございます。本日は、お忙しいところ、お集まりくださりましてありがとうございます。委員の皆様方には、限られた時間の中で膨大

な作業をしていただきまして、ありがとうございます。それから、事務局のほうでも非常に分厚い資料をこのためにご用意いただきまして、ご苦労さまでした。

とはいえ、ちょっと時間が限られておりまして、この膨大な資料の読み込み、それから、検討の上でここで十分に審議する時間というのは、限られた時間、3時間しかとられておりませんが、ひとつご協力をいただきまして、確実な評価をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、先ほどご紹介ありました分科会長代理ということですが、お手元の委員名簿にございますように、委員は●●委員と私の2人となっておりますので、ここは引き続き●●委員にお願いいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

では、僭越ですが、これから、分科会長ということで、司会をさせていただきます。

【事務局】 それでは、安藤先生、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の分科会、記者発表をしております、開催を対外的に公表しております、傍聴可能ということになっておりますが、本日は傍聴の申し込みはございませんでしたので、このまま続けさせていただきたいと思っております。

それでは、これからの進行は安藤分科会長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 本日の議題は、お手元でございますように、4つございます。

1番から始めたいと思っておりますけれども、私ども評価に先立ちまして、パブリックコメントをいたしております。まず、平成24年度の実績評価に入る前に、業務・マネジメント等に関する意見募集について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料1に基づきましてご説明をしたいと思います。

昨年度の業務実績評価に際しまして、意見募集ということでパブリックコメントをさせていただいております。これは毎年度させていただいております。この意見募集というのは、以前は義務づけをされていたのですが、その根拠となっている独立行政法人の閣議決定が実は凍結されておまして、現時点では必ずしも義務づけではないということではあるんですが、昨今の情勢を鑑みまして、昨年度と同様に意見募集をさせていただいたということでございます。

意見募集につきましては、資料1にありますとおり、募集の対象といたしまして、昨年度の業務実績報告書、お手元の資料2と、それから、計画の進捗状況ということで、同じ資料の3枚目以降についてございますが、それぞれの取り組みについて進捗状況がどうだったかというようなものを記載して、募集をしているということでございます。

募集期間は7月5日から7月18日と、2週間、させていただいたということでございます。

結果的に、今回、意見の提出はなかったということで、ご報告をさせていただきたいと思えます。

説明は以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明に対して、ご質問等おありでしょうか。よろしいですね。

はい。それでは引き続きまして、平成24年度分の業務実績評価を始めさせていただきます。

進め方ですけれども、お手元の資料2ですね。

【事務局】 資料2は、分厚い報告書のほうです。

【委員】 はい、資料2がございまして。これに基づいてご説明を受けながら、資料3の評価、これは既に、委員の方々には事前に評価していただいている書式でございましてけれども、これに従って評価を行ってまいりたいと思えます。

進め方ですけれども、まず事務局から業務実績全体について、この分厚い資料2の説明を最初にざっとしていただきます。それから評価に入るわけですけれども、ここでは法人の役職員の方にはご退席いただいて、この委員の中で各項目について評価を進めていくということになります。最後に総合評価というふうに進めていきたいと思えます。

ここで、評価を進めるために1つ提案させていただきたいのですけれども、既にご提出いただいた皆様方からの評価を一覧表にまとめたものを、お手元に配付していただいて、これを見ながら進めさせていただくというふうにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご用意いただいたものを配っていただけますか。

(机上配付資料配付)

【委員】 それでは、評価に移っていききたいと思えますけれども、事務局のほうから、先ほどの私の進行の説明の補足も含めて、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、これから業務実績の評価をしていただくのですが、まず、進め方ですけれども、最初に、先ほど分科会長からご紹介いただいたとおり、建築研究所のほうから実績の説明をしていただきます。続きまして、その内容に関しまして質疑をしていただくと。質疑後に、研究所の役職員に席を外していただいて、SSとかSとかAといった形の評定の審議をしていただくという進行になるということでございます。

評価につきましては、全体で15項目、研究部門が10項目、間接部門が5項目で、それらの総合評価という形になりますが、建築研究所のほうからは、全て、一括して最初にご説明をしていただいた後、質疑、それから評価といったような手順で進めさせていただきたいというように思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、建築研究所のほうから、お願いいたします。

【事務局】 理事長の坂本です。資料2の平成24年度業務実績報告書、これについて、大部なものですから全部説明するわけにはいきませんが、要点を35分か、そのぐらいで説明したいと思います。

お開きになって、まず、目次がございます。目次が8ページまでありまして、その次に1ページという、またページが打ってございますけれども、そこからこの報告書の概要が書いてございます。その概要の説明を私が、5、6分で最初に行います。その後、7ページから始まります本文について、理事の西山のほうから、2、30分かけて説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、概要1ページでございます。概要の1ページ目は、24年度の建築研究所の業務実績において特に強調したいということ、5点ばかりにわたって書いてございます。一番下に図1というのがございますけれども、これが建築研究所における非常に標準的な研究業務の位置づけと流れを示しているものでございます。簡単に、おさらいのためにご説明いたしますと、左のほうから右に流れていくわけですが、国土交通大臣から、我々は中期目標というものを指示されております。現在の中期目標は、第3期の2年目に当たるということでございます。その中に、今、ア) からエ) まで、4つ大きな項目がございます。そこで、図1の上のほうに番号が書いてございますけれども、建築研究所の中でこの目標に沿った計画を立てまして、研究を行って、それを3番目の「国の技術基準等への反映」ということで、国のもろもろの技術基準等がございますが、そこに研究の成果を反映していくという形になっております。あと、民間での利用とか、最終的なアウトカムとして、日本の住宅・建築・都市の質の向上・確保というものが得られるのだと、そん

な流れになっているわけです。

そこで、24年度の業務で一番重点としたいことがここに書かれているわけですが、まずは、先ほど技術審議官からもちょっと言及がございましたけれども、都市の低炭素化の促進に関する法律ということで、いわゆる「エコまち法」と言われているものでございますけれども、省エネルギー等に関する事柄でございます。この法律にかかわる技術基準等を、比較的短時間に実践したということでございます。図1の建築研究所の典型的な業務の流れに一番従った、非常にわかりやすい技術開発研究ではなかったかと考えている次第でございます。

2番目が、真ん中辺に書いてございますけれども、昨年5月6日に、つくば市近郊で大きな竜巻が発生しました。その被害に対して迅速に被害調査等を行いましたし、それを受けて研究課題を設定して、被害の発生メカニズム等の研究にすぐ着手したということが挙げられるかと思えます。

3番目は、「前年度に引き続き」と始まるところの параグラフでございますけれども、3・11東日本大震災を踏まえた研究開発。例えば、津波避難ビルの研究とか天井耐震、それから長周期地震動、災害公営住宅の基本方針にかかわる技術的な支援というものを、これは前年度からでございますけれども、引き続ききっちり行っているということです。

4番目が木造利用の促進ということで、これは非常にグリーンイノベーションにかかわることでございますけれども、一番典型的なのが木造3階建ての学校の実大火災の実験。これは23年度も実施しましたけれども、それを受けまして、新たに防火の対策を施した建物の実大火災の実験というのをやっているということでございます。

一番最後、5番目が国際協力ということで、これは、うちの国際地震工学センターがございまして、そういうことで、国際地震工学の研修ということが大きな業務の1つになっておりますので、それを中心にして国際協力というものを従前どおりしっかりやりましたということでございます。

以上の5項目について、2ページから3ページ目にかけてそれぞれ書いてございます。

(1) 平成24年度の研究開発等で特に注力した取り組みとして、①が、今申し上げました省エネ・低炭素法に関する研究、技術開発でございまして、これが関連の5つの技術基準ということで取りまとめられたということでございます。私の専門でもございますので、多少このあたりのことを詳しく申し上げますと、省エネルギーとかエコロジーに関する技術、研究というのは、やはり何十年と蓄積がございまして、そういうものももちろんあ

るんですけれども、その中から国の技術基準に必要なものを取り出して、最後、告示とかもろもろの技術基準に取りまとめるという作業は、口で言うのは易いですが、結構大変でございまして、どうしてもやはり細かな点で漏れや何かがございますので、新たに実験をしたり調査をしたりすることが出てきます。そのあたりの難しさを、うまく、迅速にやり遂げたということが評価できる点で、評価していただきたい点だと考えている次第でございます。

それから2ページの下、②です。竜巻による建築物の被害ということで、これはテレビ等で非常に報道されたので、被害の状況というのを多くの皆さんご存じかと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、これに対してすぐ調査を行ったし、研究課題「建築物の竜巻による被害発生メカニズムの解明」、こういうものをすぐ研究所として立ち上げて、研究に取り組んでいるということでございます。

3ページ目です、東日本大震災を踏まえた研究開発。先ほどもちらつとご報告しましたけれども、これについては、ア、イ、ウ、エと書いてございますけれども、4つほどまとめられるのではないかとございまして。まずは、津波避難ビルに関する実験、それからシミュレーション等を行ったと。イは、天井耐震設計に関する研究開発ということで、これも報道がかなりなされたと思えますけれども、建築研究所としては、最後、告示制定に非常に協力して、研究の成果がまとめられたということで喜んでる次第でございます。ウが長周期ということで、これもいろいろ報道がなされておりますし、新たに南海トラフにおける超巨大地震等、こういうものが話題になっているところでございまして。これに対応して、建築研究所でも、主要地点での長周期地震動等について研究を行っているということでございまして。エが復興に向けた技術支援ということで、これは国土交通省本省とともに、被災地における災害公営住宅の基本計画等を行って、地元と一緒に復興に向かって活動しているということでございまして。

4番目、木造建築物の研究開発ということで、先ほど申し上げました実大火災の実験とともに、耐震構造等に関する研究、あるいはクロス・ラミネーテッド・ティンバーと言われている新たな木造の構造の部材等の性能等について、明らかにする研究を行っているところでございまして。

それから5番目、国際連携ということで、今回新たに研究協力8件、それから2件の協定更新を含む34件の研究協定について、研究協力を進めていくことでございまして。建築研究所は昔から、この国際連携ということについては力を注いできた分野でございまして

れども、昨年度は新たに研究協定等を結んだということで、一層それに拍車がかけてられているということでございます。ユネスコとのプロジェクトを契機にしまして、ペルー等5か国との協力、こういうことについても協定を締結したということでございます。

4 ページは、(2) 社会のニーズに対応した取り組みということで、建築研究所の研究は、重点的研究開発課題と基盤研究課題ということで、2つに大きく分かりますけれども、重点的研究開発課題に74%の研究開発費を投入して、やはり重要性の高いものを重点的に推し進めようということで、今、いわゆるメリハリをつけているということでございます。

それから、4 ページ目の下、②でございますけれども、研究評価の実施等ということで、もちろんこの評価委員会もそうでございますけれども、建築研究所の内部でも評価を行っておりますし、いわゆる外部評価と言われる外部有識者委員会による評価も行っているところでございます。細かい問題、後継課題の事後評価の関連と、あと追跡評価ということで、終了して3年経過した研究課題についても、どんな位置づけになるだろうかというようなことをきちんと追跡している次第でございます。

5 ページに参りまして、③国等の施策に対する技術的支援ということで、これは先ほどの話とかなりダブりますけれども、国の技術基準、当然のことながらたくさん支援しているわけでございまして、低炭素の話とか天井の脱落防止の話、こういうことで成果を挙げていると。それから、住宅建築物の省CO₂先導事業という補助金の事業がございまして、これについても技術指導として建築研究所は評価の業務を行っているところでございます。

④の産官学との連携推進ということで、これは、共同研究とか客員研究員を引き続き受け入れて、民間、大学、あるいは官庁との連携を推進しているということでございます。

⑤の若手研究者の採用です。これは、24年度は、若手研究者として35名の応募があつて、5名の新しい研究員を採用しているということで、まずは3年間の任期がついてきますけれども、こういう研究者が、能力等が十分であればパーマネントになっていくという制度のものでございます。

それから、(3) の出版、論文等、これは、あるいは組織としては当たり前の話でもございますけれども、成果の普及、情報発信ということで、継続的にやっている次第でございます。

6 ページ、(4) ユネスコ、JICA等との国際協力活動の展開。これも、建築研究所の本来業務でございます国際地震工学研修を軸としまして、中国耐震研修とか、ユネスコのそういう国際ネットワークプロジェクトとの連携とか、引き続きやっているところでござ

いまして、国際地震工学研修、累積でございますけれども、1,588名の研修生を輩出しているということでございます。

5番目の業務運営の効率化、またこれも組織として当たり前のことでございますけれども、内部統制の充実・強化ということで、地震災害時の初動マニュアル、コンプライアンス規程、こういうものを制定して、しっかり組織を運営しているということでございます。もちろん、②の業務運営全体の効率化と適正化についても、経費の節減、それから自己収入の確保ということで、技術指導等の幾つかのことを行っているということでございます。

概要は以上でございます。

【事務局】 引き続きまして、7ページ以下の業務実績報告書の本編、項目ごとに概要を説明したいと思います。

それではまず、9ページを開いていただきますと、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応についてのご説明を記載させていただいております。

飛びまして、14ページに行きます。右上にドーナツ状の円グラフがございますが、国土交通大臣から示された中期目標の4つの課題について、おおむねバランスのとれた形で重点研究への研究予算・資源投入を行っております。また、左側の図にありますように、所内研究予算の約74%、これは目標のとおりなんですけれども、重点研究に投入しております。それから、この下に折れ線グラフがございますが、これは第1期、第2期を含めた重点研究への予算の投入割合を示しておりますけれども、第1期は60%ぐらい、第2期は70%、現在の第3期は75%と、徐々に目標割合は高くしておりますけれども、実態としては、おおむね70から80%あたりで推移しているという状況でございます。

15ページ下の部分から17ページにかけて、具体的な研究課題、例えば省エネ関係ですとか木材の利用促進関係など、各課題ごとの取り組みの詳細を記載しております。

省エネ関係については、理事長のほうから詳細に説明されておりますが、1つ加えますと、省エネ計算をするときに計算プログラムが必要になります。このあたりを作成してウェブで公開しており、研究と並行してそういうこともやったということが挙げられるかと思えます。

それから16ページ、長周期の話は、先ほど技術審議官からご説明があったとおりでございますが、16ページ下のほうに木材の利用促進関係の記載があります。CLT、クロス・ラミネーテッド・ティンバー構法については、ヨーロッパ等で使われているようですが、地震時水平力が問題となる日本に構造材料として導入する上で必要な調査、基

礎的な調査を行ったということです。それから、調査には共同研究等を積極的に実施しております。その反映としまして、本年度は本省でも大型の予算をとりまして、本格的な構造研究が開始されています。そういう反映をした点ですぐれているかと考えております。

一方で、木造については常に火災の問題がつきまといます。木造3階建て学校の火災実験につきましては、一昨年度つくばで実施した予備実験では華々しく燃えてしまったわけですけれども、その後、建築研究所において、教室規模の火災延焼実験を繰り返し実施することで、内装の工夫だとかベランダの設置によって延焼性状を改善できる効果を明らかにしまして、昨年度、早稲田大学等との共同研究として11月に下呂で実施した準備実験では、大きな改善効果が発揮できました。木造3階建て学校のより現実的な実現に向けて、極めて有効な、有益な技術提案ができたという点で、特筆されるべき研究成果と考えております。

18ページには、重点研究12課題のリストが色分けで示されております。また、20ページから49ページには、各重点研究課題の進捗状況をそれぞれ2ページずつ、まとめて記載させていただいております。研究独法でございますので、個々の研究成果について、業務報告書の中でしっかり研究の進捗状況を報告するという意味で、ちょっと大部になっておりますけれども、載せさせていただいております。

55ページに飛びますが、基盤的な研究開発の計画的な推進について、このページから簡単にご説明いたします。

基盤的研究開発というのは、基盤研究と呼んでおりますけれども、56ページ中段にございます図のように、運営費交付金で実施しているものと競争的資金等外部資金で実施しているものがございます。24年度は、合計で66課題を実施いたしました。研究者のポテンシャルの向上を主な目的としたものでございます。

56ページ下のほうの段落に書いてあるんですけれども、アスベストの経年変化のような、政策的にも重要な課題もこの基盤研究の中で扱うことがあるということでございます。また、57ページの(ウ)で、建物内の地震動観測について記載されております。所としては重要な課題と捉えておりますけれども、何しろデータの取得が地震待ちといった部分がございますので、研究課題の位置づけとしては基盤研究としております。なお、観測された波形の公開については、建物所有者の了解を得た上で順次進めておるという状況でございます。

基盤研究につきましても、58ページ、59ページにそのリスト、それから、60ペー

ジから 92 ページまで各課題の概要を載せさせていただいております。

次に、97 ページになってしまいますが、他の研究機関との連携等についてご説明いたします。

99 ページ中央のグラフをごらんください。他の研究機関との共同研究は 40 件程度を目標としていまして、昨年度は 48 件を実施いたしました。内訳としましては、新規が 31 件となっております。

次の 100 ページから具体的な共同研究例について記載しておりますけれども、アのところに書いてあります陸上構造物の耐津波性能評価に関する研究では、港湾空港技術研究所と共同研究を行いまして、相手機関の有する大規模な波動地盤総合水路を使わせていただいております。それから、ウ) にありますように、木造住宅倒壊解析手法の精度検証実験では、防災科学技術研究所と共同研究を実施しまして、やはり相手機関の有する大型耐震実験施設を使わせていただきました。101 ページから 102、103 ページには、これら共同研究のリストを載せさせていただいております。

108 ページから、人的な連携ということについて記載させていただいております。客員研究員 26 名、交流研究員 18 名を所に受け入れまして、所のスタッフと協力して研究を実施していただいております。

次に、研究評価の的確な実施に関する取り組みについて、115 ページからご説明いたします。

116 ページ下段の図をごらんください。「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨を踏まえ、各研究課題に対して、事前、中間、事後、追跡という評価を行っております。また、中間と事後の間に「事後評価（予備）」というのがございますけれども、これは、前の課題が終わってすぐ、引き続き次の課題が行われるときに、前の評価の予備をあらかじめやっておかないと、次の評価につなげられないということで、このような評価を行っております。所の幹部職員による内部評価と、外部有識者による評価の 2 段階で行ってまして、全ての評価結果はホームページで公開しております。

飛びまして、125 ページをごらんください。競争的研究資金と外部資金の活用について、ここから記載されております。

126 ページの頭のところに書いてありますけれども、平成 22 年 4 月の事業仕分けを踏まえ、自己収入の一層の確保を図るため、所では外部資金の獲得を推奨しておりまして、研究者 1 人 1 件以上申請を目標にして、所でもヒアリングを行うなど、研究成果がより質

の高いものになるよう、また、できるだけ大きな規模の予算を獲得できるよう努力しております。

結果としましては、127ページの赤い折れ線グラフにありますように、科研費については件数は徐々に増加しておりますけれども、ほかの外部資金も含めると、全体としては大体40件程度で頭打ちという状況であります。また一方で、金額レベルで見ますと、残念ながら獲得課題ごとの額がちょっと小粒なものになってきておるとい状況でございます。

次に、技術指導等に関する取り組みについて、ご説明いたします。135ページ。

136ページの図をごらんください。国、地方公共団体、民間企業等からの依頼で、委員会や審査会、それから講演会等へ役職員を派遣したり、書籍の監修をするなどの技術指導を行っておりまして、298件、実施いたしました。件数としては、おおむね例年並みというような状況であります。

技術指導の内訳としましては、災害に関する技術支援について見ますと、137ページ上段にありますけれども、東日本大震災の復興に関する支援が特筆されます。災害公営住宅は、基本的には各地元自治体で対応すべきものでありますけれども、技術者の不足などで順調に進んでいないのが実情であります。国土交通省からの依頼を受けて、国土技術政策総合研究所と協力して、地元市町村などとの意見交換から始めて、具体的な建設予定地を対象とした計画コンセプト、住戸の整備戸数、建築構造、配置計画、入居者募集方法まで、幅広く協力させていただいております。なお、地元市町村や住民から、とても感謝されていると聞いております。

技術基準作成に関する支援としての技術指導については、137ページ中段のア以降に記載されております。理事長のほうからも、都市の低炭素化の促進に関する法律についての技術指導について説明がありましたけれども、一言つけ加えますと、告示等に反映されるためには本省の中で法規担当者への説明資料をつくる必要があります。各種資料の作成が必要となります。このための情報提供だとか、場合によっては研究データにさかのぼった再検討などが必要でありまして、そういう意味で、数多くのメールによるやりとりということで、具体的には298件にはカウントされないような活動も行っているということをつけ加えさせていただきたいと思っております。

次のページに、建築物における天井脱落対策試案についても書かれておりますけれども、こちらについても同じような内容でございます。

138ページの表-1.3.1.3、ここに9件、建築研究所が本省を支援した技術基準等の事例が記載されております。139ページには、住宅・建築物省CO₂先導事業の応募案件の評価について、92件実施したということが記載されております。

飛びまして、143ページからの「成果の普及等」について、ご説明いたします。

研究成果の普及につきましては、145、146ページあたりからごらんになっていただきたいのですが、出版物、広報誌など、自前のメディアを使う場合と、関連学会への論文投稿等、また、新聞やテレビなどの他機関のメディアを使うもの、会議とか発表会、講演会で、直接、発信するものなどがあります。

出版物については、建築研究報告1編、建築研究資料7編、英文による報告書である「BRI Research Paper」1件、「BRI Proceedings」2件を行っております。また、先ほど申しました省CO₂のプログラムにつきましては、短期間で22万件のアクセスを受けていて、非常に有益な公表となっております。

147ページ下段に、学会賞等の受賞ということが書かれております。こちらについては、日本地震学会から論文賞を受賞した、東日本大震災の津波波源という論文がございまして、各地の防災計画の策定に必要な津波浸水深の算定のシミュレーションに活用されただけでなく、国内外の論文に数多く引用されたということが評価されております。

続きまして、国際連携及び国際貢献に関する取り組みについて、177ページからご説明したいと思います。

178ページをごらんください。昨年度は、これまで明文化されていなかった国際活動実行計画の検討を行いました。計画の内容につきましては、海外の研究機関等との協力、交流を推進いたしまして、具体的には、アのところを書いてありますように、カナダ天然資源省鉱物エネルギー技術センターとの、住宅や業務用建築物のエネルギー技術研究に関する協定を含め、新規8件を実施しました。また、下のほうに書いてありますけれども、フランス科学技術研究センター、CSTBとの間の協定では、昨年12月のパリでの日仏会議に合わせてセンター・ツー・センター会合を開くなど、情報交換を行っております。

179ページ下の表には、どのような国と協定が結ばれているかが記載されておりますが、アジア、ヨーロッパ、米国など、バランスよく締結しているというのが見てとれます。

国際的な研究組織等との協力につきましては、187ページに記載されておりますけれども、CIB、建築研究国際協議会の理事会に参画するなど、積極的に活動しております。2013年、今年秋に行われる理事会の東京開催招致なども実現しております。また、

RILEM、国際材料構造試験研究機関連合へは、やはり職員を運営方針原案検討委員会に参加させ、積極的な活動をしておりますし、このほか、ISO、火災研究国際共同フォーラム、IEA等に協力しております。

191ページ目からが国際地震工学研修でございます。1961年からの長い歴史を持って実施しておりまして、これまで1,500名以上のOBを輩出しております。

こちらについて特に申し上げたいのは、OB、OGのフォローアップに努力しておりまして、それは204ページあたりに書いてありますけれども、英文の講義ノートを出したり、Eラーニングシステムでインターネットで見られるようにしたり、修士論文の概要を公開したり、こういうことで元研修生との交流を進めております。

207ページあたりから、国際協力活動の積極的な展開が書かれております。こちらについては、ユネスコ本部と連携して、国際ネットワークプロジェクト、IPREDというものを実施しております。

時間がございませんので急ぎますけれども、215ページから、効率的な組織運営について記載されております。次の216ページでございますように、研究部門にグループ制を採用して、フラットな組織として機動的に研究を行えるというような体制を整えております。また、研究支援部門については、次の218ページのところに書いてありますように、できるだけいろいろな研修会に参加させて、能力アップもしているということでございます。なお、独法固有の一般事務というのが増加傾向にありますので、最適な組織体制を、特に研究支援部門については、模索しつつ運営をしているという状況でございます。

223ページあたりから、業務運営全体の効率化について記載されておりますけれども、こちらは先ほど理事長から、内部統制をしっかりしているという説明がありましたけれども、そのことが書かれております。

それから、243ページから予算、剰余金の使途でありますけれども、こちらのあたりは順調に進めていることを記載しています。順調に執行を行っているということと、運営費交付金の執行率については、昨年度97.6%であったということをつけ加えさせていただきます。

急いでしまいますけれども、257ページから、施設及び設備に関する計画ということでございます。こちらについては昨年度、特に、施設利用料金収入として483万円、34件の収益がございました。情報についてはウェブにオープンにして、いつでも、いつ施設を利用できるかという状況を提供してございます。

最後は人事の話でございますけれども、271ページの下段あたりから記載されております。建研の給与水準は国家公務員と同じということで、ラスパイレス指数を見ますと、272ページでございますが、事務・技術職員が96.6、研究職員は103.3となっております。研究職員のラス指数が100より大きい理由ですけれども、工学博士等の学位取得者の割合が大きくなっているということで、少数精鋭で、幅広い建築分野をカバーするために、このように行っております。

後半、かなり急ぎ足になってしまいましたけれども、以上、業務実績報告書本編についてのご説明を終わります。

【委員】 ありがとうございます。平成24年度の業務実績全般について、坂本理事長のほうからご説明をいただきました。それから、15の評定各項目に沿って、西山理事から概要をご説明いただきました。

ちょっとここで質問の時間をとりたいのですけれども、ご説明に対する全般的なご意見、ご質問等を伺います。それから、この後各項目の評定に入るんですけれども、そのとき建築研究所の役職員の方にはご退席いただくこととなります。それで、必要に応じて、評定に際して質問があれば、またここに入ってきていただいて、補足説明をお願いするということにはしてありますけれども、評定に入る前に、今のご説明で補足説明が必要なところとか、お感じのところがありましたら、この場で、ぜひご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 私から1つ。

大変丁寧なご説明をありがとうございました。若手研究員のテニユア・トラックについて、テニユア・トラックの採用ではなくて、むしろ任期つきから任期なしへの移行について聞きたいんですけれども、3名の方がそのプロセスに入って、3名が任期なしのほうに行ったというようなご報告がございましたけれども、テニユア・トラック自体は3年ということと今伺いましたが、それでよろしいですか。

【事務局】 3年ですけれども、パーマネントにするかどうかの評価をやるのは、2年たってからでございます。

【委員】 2年目の終わりということですね。

【事務局】 そうということです。

【委員】 そのときに、これだけのことを2年間で達成していればというような、何か基準のようなものはお持ちなのか。あるいは、持っておられるとしたら、それは事前に研

役員の方に通知されているのかどうか。そのあたりいかがでしょうか。

【事務局】 研究テーマを持って研究を実施しておりますので、その研究テーマについてプレゼンをしていただいて、その内容を審査するというごさいます。それから、もともと学位を取っている方で、先ほど、昨年度35名の中で5名だけということで、もともと、余程のことがない限りテニユアに持っていこうというぐらいの優秀な方を最初から採っているというの、基礎情報としてはごさいます。

【委員】 テニユア・トラック、大学でもやっているんですけども、なかなか難しい仕組みで、実際、私の聞く範囲では、多くのところでうまくいっていないというふう聞いております。というのは、審査の基準が厳し過ぎると、任期つきから任期なしになかなかならないので、審査が来る前に皆さん、どこかほかのところに、次をさがけて行ってしまおうと。逆に審査が緩いと、当然なんです、あまりそこで成果を見せることなく、いわば、かなり形式的にそういう審査が行われるということで、なかなかそのあんばいが、非常にやってみると難しいと聞いております。多分2年というのは研究者にとっては非常に短い時間で、特に基礎研究をやられている人たちにとっては非常に短い時間で、その間にどれだけの成果を出すかというので、あまり高いハードルを設定すると多分うまくいかないと思うんですね。しかしながら、逆に、何もその間進展がないと、あるいは貢献がないということでは、やはりもともとのテニユア・トラックの趣旨と反することになるので、テニユア・トラック自体、建研が採用されているということは大変評価できるいいことだと思いますので、ぜひ審査をうまくされて、この仕組みを使ったらうまくいくぞということを周りに発信できるようなやり方でやっていただければというお願いです。

それからもう1つ、よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 役員の方が今、58名でしたか。

【事務局】 夏では54名。

【委員】 54名。このうち、女性は何名いらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 3名になります。

【委員】 女性研究者の採用ということについて、何らかの方針はお持ちなんですか。特にお持ちではないということよろしいですか。

【事務局】 優秀な方であれば。

【委員】 それはわかるんですけども。

【事務局】 女性枠みたいなものは特別設けておりません。

【委員】 枠はないけれども、例えば同程度の人材であれば女性のほうを採るとか、そうといった方針はお持ちではないということでしょうか。

【事務局】 持っていません。

【委員】 わかりました。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから1つ、災害公営住宅の計画の支援というのがございましたね。ちょっとそれについて、支援を要する自治体、あるいは地区というのでしょうか、それに対する建築研究所の貢献度の度合いを知りたいというふうに思ったんですけれども、全体でどれぐらい支援を要するところがあって、建研がどれぐらいの件数を支援されたのかという、その辺がちょっと資料を見てわかりませんでしたので、どなたか簡単にお答えいただけますとありがたい。

【事務局】

実は、本省のほうから被災地の各自治体全てを対象として補助金が出ておりまして、それに基づいて契約したコンサルタントが現地に入って、いろいろ支援をしているという仕組みになっておりまして、それに対して建築研究所と国総研と両機関が連携して、それを指導あるいは支援しているという状況になっております。

そういう意味では、ちょっと人数的な限界があるので、独法建研と国総研とで担当を分けて、いずれかの研究者が現地に入るということにしておりまして、そういう意味ではほぼ100%、要望のある自治体はどちらかが支援しているという状況でございます。数で言うと、ですから、およそ半数ぐらいということかと思えます。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、●●委員。

【委員】 競争的研究資金の獲得について、かなり、それを増やすように努力をされているという取り組みは大変素晴らしいと思いますが、一方で、国としてやらなければいけない研究課題も実は膨大にあるなというのを改めて思って、そういう意味では、要は、やはりもともとやらなければいけない研究課題が非常に多いので、競争的資金獲得の推進をあまり過度に求めるのもちょっとどうなのかなというのが。あまりそれを強制し過ぎると、本来やらなければいけないところの時間が割けなくなるのではないかなということもちょ

つと懸念されるんですが、そこら辺についてはどんなお考えか、わかれば。

【事務局】 先ほどちょっと時間がなくて、ご説明から落としてしまったのですけれども、外部資金獲得のため、より広範な分野の制度に対しても申請するという考え方もあるうかと思えますけれども、所の役割は、建築、住宅、都市計画に関する技術基準の策定にかかわる研究実施でありますので、その役割を外さないように注意して、適正な労力で外部資金獲得を図るべきというようなご説明をしようと思っておりました。ですから、これ以上、どんどん広げて、どんどん獲っていくというよりは、国の技術基準の策定のために、我々は情報提供するのがメインでありますので、外部資金というのはどうしても、少しターゲットがずれたものになってくるので、何でもいいからとればいいというものでは全然ないという。そのために、所内で審査委員会を設けております。

【委員】 いや、研究員の評価に過度にそのウエートが大きいようですと、本末転倒にならないかなというのがちょっと懸念されたという。ありがとうございます。

【事務局】 各研究員のいろいろな仕事の全体を見渡して、いわゆるエフォート管理というのでしょうか、それは別途、我々管理部門でやっておりますので、あまりそういうバランスの悪いようなことにはならないように努めております。ご指摘、ありがとうございます。

【委員】 また全般的なご意見等をまとめるための審議の時間もございますので、そこでまた、必要と思われたら、繰り返しご発言ください。

では、よろしいでしょうか。ほかに、先生方、よろしいですか。

【委員】 ちょっと基本的な方針で、私は専門ではないものですから教えていただきたいのですけれども、先ほどの東日本大震災のところで、長周期地震動についての情報提供のあり方検討会などに参加されているというようなお話があったと思うんですけれども、この長周期地震動については、ほかの研究所でもいろいろ研究されていますよね。そちらあたりとの提携というのは、どんな感じでやっていらっしゃるのでしょうか。例えば土木研究所なども、こういうものについての研究をされていらっしゃるんですけれども。

【事務局】 内閣府が中心となって検討されておりますけれども、情報交換は常にしております。

【委員】 情報交換。

【事務局】 はい、情報交換、お互いの進捗状況等を。うちの研究所では、基本的には、

長周期地震動が問題になるのであれば、何らかの耐震設計上の対策をしなければいけないのではないかとこの視点から検討します。そのためには、どういう波を想定して、どういうクライテリアで建物を設計しなければいけないかというような情報提供をしなければいけないので、そういうところの出口を考えています。

もうちょっとサイエンティフィックな意味で長周期地震動を検討されている方は、いろいろな可能性に対して、こんな波が出てきますというようなことをまとめられていますが、それは計算結果で、一般化されていない場合が多いです。個別に、ここの地点ではと、ちょっと地点が変われば計算結果が全く変わるような類いのもので、それを総合化して我々は実務に使っていかねばいけないので、その辺は両者のバランスを見ながら考えているという状況でございます。このように、ほかの組織との情報交換は密にやっております。

【委員】 ちなみに、今、ここでは「気象庁の」というふうに書いてあるんですけども、あとはどんなところと情報交換をされていらっしゃるでしょうか。

【事務局】 内閣府が中心です。

【委員】 内閣府が中心。

あともう1点、よろしいでしょうか。先ほど、独法固有の事務というようなことにも結構時間が使われるというお話があったかと思うんですけども、想像はできるんですけども、どのくらいの割合で独法独自の事務といったことに時間を割かれるということなんでしょうか。

【事務局】 独法は国の機関ではないのですけれども、国のいろいろな会計事務等のルールは基本的には沿いながら、独法として、法人としてのアウトプットも出すということで、両方の形での対応を迫られている部分がありますので、事務量は必ずしも減っているという状況ではないと理解しています。

【事務局】 例えば、次ですけども、財務諸表などというのは、国の会計ルールとは別に、独立行政法人はこういうのを使わなければいけないというものがございます。

【委員】 そうですね。なかなか定量化でお話になるのは難しいですね。

【事務局】 はい。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。なければ、各項目の評定の審議に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、建築研究所の役職員の方は、しばらくご退室ください。

(法人役員退室)

【委員】 私の手元の予定ですと、これから15項目の評定に入るんですけども、ほぼ11時に評定を出せるような計画になっておりまして、1項目2分もないというような、ちょっと申し上げるのも恐ろしいような状況になっております。

ちょっと進め方を提案させていただきますけれども、机上配付資料がございますね。これを各項目見ていただいて、それで評定結果が全体の傾向と外れている場合、よい場合、悪い場合、そういう評点をおつけになった委員は必ずご発言いただくようお願いいたします。それから、特にご意見を書いていた方も、ぜひこれはということでお書きになったのだらうと思いますので、これについてもご発言いただくようお願いいたします。それから、ご発言いただいたものをこの場で取りまとめるということは、ちょっと余裕がございませんので、私と事務局のほうでいただいたご意見を集約しまして、案をつくって、後日改めて見ていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、各項目の評定に入りたいと思います。

まず1つ目です。1の(1)ですけども、研究開発の基本的方針。①社会的要請の高い課題、重点課題ですね。これへの対応について、この資料の1枚目をごらんになりながら、ご発言をお願いします。

【委員】 私だけSSを、多分、つけたのかと思います。先ほどの説明の中でも省エネ法とか低炭素法絡みで、実は近い分野ということもあって、計算プログラムのウェブ公開に向けて実は相当膨大なことをやられているということとか、その社会的意義ということと、つくばの竜巻の話とか天井落下に関するものとか、非常に、「特筆に値する」という表現をしていますけれども、ここだけはこのぐらい評価してもいいのかなということで、SSを私はつけました。

以上です。

【委員】 いかがでしょうか。A評定をおつけになった委員の方、特に何か御発言はございますか。

では、意見に関しても、いかがでしょうか。

【委員】 私は全く門外漢なものですから。ただ、読ませていただくと、その成果のところは随分あるのではないかなと、そのことが、こちらの研究所の与えられているミッションというか、そのことにぴったり合うよというようなことであれば、Sでよろしいのではないかと。特に、前年のことと今回書かれていることは多分項目が違うんだと思うん

ですけれども、その内容がわりと、テーマ的にはハイレベルな話だということであれば、Sという評価でいいのではないかなというふうにちょっと思って。全く素人ですから、ちょっと。多分、難しい話なのだろうと。

【委員】 ありがとうございます。

私、ちょっと全般的に関係する、先ほどの●●委員のご発言も関係するかと思うんですけども、他大学、他機関と重複しない研究をやりなさいと、かつ技術基準をサポートするような研究、直結するような研究をやるというのが大前提としてあるんですが、中期目標の4つ、重点領域のうちのアとイは、省エネ関係と構造安全性ですけれども、建築研究所の主導的な立場というのをよく発揮されていると思うんですけども、ウの高齢化は他機関でも広く研究が行われている。それから、エの国際化と情報化、ITを用いた、BIMですけれども、それをまた建築の確認審査等に使うというようなことですが、これもほかで研究があることで、限られた所員の方で全てをやるというのは少し無理があるので、どちらかという、やはり共同研究とか連携とか、そこで主導的な役割をするということをもう少しはっきりうたったら、こういう分野についてはいいのではないかと。私、ほかのところでもちょっと感じたものですから、意見として書かせていただきました。

ほかにかがででしょうか。

それでは、こここのところの評定結果につきましては、多くの委員がSというふうにつけていらっしゃると思いますので、Sで分科会の意見をまとめさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ご意見等はまた改めて、まとめるようにいたします。

では次、2番に参ります。基盤的な研究開発の計画的な推進というところ です。

【委員】 済みません、これも私だけSになっていて、ほかの委員とちょっと違うので。

基本的には計画どおりに進んでいるという意味ではAだとは思いますが、先ほどの発言とも関連して、競争的資金の獲得、実は年々、確実に増やしていつている。そのこと自体は正しい方向ではあるとは思いますが、もともと本業で相当忙しく活動されていることを、ちょっといろいろ見聞きしているだけに、その中でさらに競争的資金をこれだけ頑張っているということについては、少しプラス評価があつてしかるべきかなということ、実はここだけSを。

【委員】 ただ、競争的資金は、別のところの評価項目になるのではないのでしょうか。

【委員】 ただ、一応ここで、中期目標の中にも競争的資金等外部資金も活用しながらというような要素も入っていますので。

【委員】 そうですね。

【委員】 結果的には全体評価としてAでもいいんだらうとは思いますが、Sをつけた理由はということで。

【委員】 わかりました。失礼いたしました。確かに全体にも関連することかもしれませんが、また最後にもう一度、ご確認ください。

それで、一応評定結果としてはAでよろしいでしょうか。私は、意見としては、確かに重点で75%の予算を使うことというのは目標ですので、それは達成しなければいけないことかと思うんですけども、基盤研究も、私は非常に重要なのではないかという気がしております、ここをやはり漏れなく充実させていくという努力は必要なのではないかと。例えば国際化とか技能の話とか、こういうような話は今、中期目標の領域に入っておりませんけれども、多分技術基準に限りなく近いような問題というのも起こってくると思いますし、諸外国の建築研究所だと、この部分というのは必ずどこかでやられているようなところもありますし、全般に、これに限らないと思いますけれども、基盤研究の充実も、重点研究課題に限らず注力をとるか、計画全体の実効性というのを図っていただきたいというふうに思いました。

【委員】 そうですね、その点ではご自身のほうでAにしか評価をつけておられないので、もうちょっと積極的にこのところは、自分たちが頑張っているというようなところを見せてもらいたいなと思うところではありますね。

【委員】 一方で、●●委員がご指摘になったようにリソースの問題がありますから、ほんとうにどこまで頑張るべきかということはあると思うんですけども、やはり内部できっちりご議論いただいて、自分たちの方針としてお示しになるのが一番よろしいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、ここはAにさせていただきます。

それから、研究開発を効率的・効果的に進めるための措置。これは他の研究機関との連携ということも含まれております。人事交流、交流研究です。ここについてご意見等、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと私、先ほど聞いたんですけども、研究者の採用については、優秀

な人であればどういう人でもというのは、もうどこの組織でもそうだと思うんですね。ただ、その上で、やはり女性や外国人が、一般的な母集団の比率から比べると非常に少ない割合でしかこの世界にはいないということをどのように評価されているかということ、ほんとうは聞きたかったですね。つまり、54名中3名しか女性がいないということ自体をどのように評価されているのかということについて、優秀な人であれば別に門戸を妨げるようなことをしていませんのでというような、パッシブな態度で研究組織としてほんとうにいいのだろうかということです。しかも、建築のように日常社会に極めて密接に結びついているもので、ほんとうにそれでいいのか。

それから、外国人については、実は報告書の272ページには「日本の研究水準は、耐震構造、火災安全、建築環境の各分野において世界のトップレベルにあることから、海外から人材を求める必要には迫られていない」と、こう書いてあって、これはそのとおりなんだけれども、こういう認識でほんとうに組織としていいのかどうかというのは、僕はちょっと疑問を感じるんですね。

積極的に、逆差別で採ってくださいということをお願いわけではないのですが、やはりもう少し研究者相互の、例えば活性化だとか、組織運営上どういう研究者のバランスがいいかということについて、もう少し考えておいたほうがいいのではないかなという印象を持ちました。基本的な採用の方針は、もちろん優秀な人をということでもいいと思うんですが、やはりそれプラス、もう少し、例えば研究者自体の多様性とか、そういうことが組織にどういういい影響を与えるかというようなことも含めて、少し考えていただければどうかなというふうに思いました。

以上です。

【委員】 これは、おそらく次の中期計画、中期目標に確実に反映させてくださいというのに近いご指摘だと思うんですね。少なくともそれに向けての検討のための指摘として残るように、ぜひ整理していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 それはもちろん結構です。

【委員】 女性研究者、外国人研究者等ですね。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 そういう方針というのは何か国としてというか、そういう動きはないんですか。特に明示的に出してあるとか、そういうのはない。各研究所に、もうお任せ。

【委員】 少なくとも大学について言えば文科省は、工学系についてはこういうことを

かなり強く、国大協などを通じて言っているように思います。

【事務局】 当然、国家公務員は、女性採用についてどのぐらいという目標はありますけれども、我々として、独法の研究所に対して女性を採用する、しないという話は、多分。そういう話はしていないとは思いますが。

【委員】 ですから、なかなか数が少なくて、専門分野に分かれている人事計画にそういうのがかぶさってくると、それがまた大きな制約になることもありますので、ちょっと慎重に検討されて、盛り込めるようでしたら盛り込んでいただきたいという、そういうご指摘だったかと思います。

あと、私のほうは、やはり連携とか共同研究とかは必要なんですけれども、私個人としては、やはり建築分野では建築研究所に、あるリーダーシップをとってもらいたい、旗振りをしてもらいたいということもあるんですけれども、そのときの、どういう責任分担とか、リソースの計画になるのかとかは、少しやはりガイドラインのようなものを検討していただく。例えば、他の研究機関との連携みたいなものと、大学その他を糾合してやるものと、タイプは幾つかあると思うんですけれども、何かそういう役割として位置づけないと、個々の研究員の裁量や負担ではちょっとやり切れないところがあるのでないかというふうに感じております。ちょっと記録して残していただければと思った次第です。

よろしいでしょうか。ここはAでよろしいですね、皆さん。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、次に参ります。研究評価の的確な実施ということです。これは、ご意見、いかがでしょうか。

ここについても、私、ちょっと書かせていただきましたけれども、重複排除ということが、頭からよくないことであるということよりは、積極的に連携を図ることがよいということは必ずあるわけですから、それはむしろ目標として明記していただいたほうがすっきりするのではないかということです、特に連携が必要な部分。そうでないと、判断に困ることがあるかと思うんですね、評価に。

よろしいでしょうか、これもAということで。

(「はい」の声あり)

【委員】 次に参ります。競争的資金等外部資金の活用。

これは●●委員にも、またご発言が必要でしたら、お願いしたいと思うんですけれども。

【委員】 実は、ここのところはAにしてあります。目標に対して目標どおり、さつき

の発言と若干矛盾するかもしれませんが、あまり過度に、評価に著しく影響するようにやると、基盤研究がおろそかになるようではちょっとまずいのかなという意味であります。ただ一方で、さっきSと評価した2番目の、基盤研究を競争的資金をうまく活用しながらといいますか、かなり近いものについては、当然そのプラスアルファの、国の別予算をとってくるというのは戦略的にはいいことではあります、ちょっとこの評価とずれるかもしれませんが、あまり研究員に過重な負荷がかかるような形で運営されることがないようにという、若干の心配があるということです。

【委員】 大型の研究費ですと、管理運営のための人的リソースに費用が出る場合もありますよね。

【委員】 はい。雇用とかそういうのはあると思いますけれども。

【委員】 そうですよ、だからメリットのあるものを、こういうものを獲得するという方向性はお示しいただいてもいいのではないかと、私も、大型予算は、建築研究所単独で獲得されることもあるとは思いますが、やはりほかの機関と連携してとることが有効なこともあるのではないかと。だから、こういう場合には他との重複ということを目指して掲げるほうが効率的、実効的ではないかという気がいたします。

【委員】 私、ちょっとそこに意見で書かせていただいたのですが、科研費は、結構厳しい中では相当頑張っておられるなという印象なんです、それ以外の競争的資金について、128ページに一覧的なものが出ていて、これを見ると、やはり科研費以外のものについては、大型でとるタイプの、例えばCRESTだとか振興調整費だとかそういうものは、継続でやっていたのがどんどん終わって、なくなっていくので、減っていついていくというのがどうも実情みたいなんです。

これは、もちろん競争的な資金なので、出す側の意向もあるんですけども、基盤研究の少なからぬ部分がこういった資金に依存する構造ということを考えると、科研費にだんだん集中していくというのは理解はできるんですけども、これ以上、多分科研費を望むことも難しいということを見ると、やはりやや将来の研究費の調達構造に不安があるのかなというようにちょっと思いました。

ですから、これは建研が悪いということではなくて、むしろ日本の研究予算というのがどういう構造で出ているかという、一般的な批判とかコメントになってしまうんですけども、ちょっと不安はあるなというふうに個人的には思いました。

【委員】 1人1件以上の申請というこの数値目標は、科研費を多分に想定している…

…。

【委員】 そうだろうと思います。

【委員】 その影響もありますね。この辺のバランスですね。これもやはり次期中期計画、中期目標を立てるときの、少し参考として意見が届くように、ご配慮ください。

では、ここはAということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、次の項目、Sがたくさんついておりますけれども、技術指導及び成果の普及です。いかがでしょうか。

【委員】 一番下は私の意見ですけれども、研究所の、何件か評価委員をさせていただく中で、どういう特性があるんだろうかなと思ったときに、こういう言葉が、「行政密着型」「地域密着型」というようなことを書いたんですけれども、これが全体の認識としてふさわしくないような部分があるとすれば、どこかをカットしていただいてもいいと思うんですけれども、そういう印象がとともあるものですから、それに対する使命は十分に果たされているというふうに見込んだものですから、こういうふうには。

【委員】 確かに全国の広い分野を担当している研究所ですけれども、こういう非常事態に際して地域密着型の対応をしたというところは、何となく、よくやったという感じがありますよね。そのような表現にさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 そうですね、はい。

【委員】 災害があったときに、そこに行って技術指導を行うといったあたりは、やはりこの研究所ならではのことで、ここはSという評価を差し上げていいところだろうなというふうに、もう率直に思っています。

【委員】 私もちょうと確かめさせていただいたんですけれども、国総研と合わせて全数の需要に対応されているというところは、大変なことをされたというふうに思います。

【委員】 ここは私もSなんですけれども、公営住宅の部分では、実際には相当イノベーターなことをやられている例も幾つか聞いておりますので、ほんとうはこれは、もっと強調されればSSでもあり得たのかなという気はしましたけれども、自己評価がSなので、Sにしておきました。

【委員】 来年度もありますし、中期計画全体の評価もありますので、ちょっと今のご事をお伝えいただいて、さらに頑張ってくださいということでしょうか。

【委員】 私もS評価なので、平均と同じなんですけど、上から3番目の評定理由で、先

ほど申しあげているのですが、省エネのいろいろな評価手法の高度化等々、ここに書いてあることは、実は学術的な研究としてはなかなか高く評価してもらいにくいところで、実は大学ではやりたくない部分で、ただ一方で、社会的意義というか、これこそ建研が主導権を持ってやっていただくべきところを、我慢強くやっていただいていると言ったらいいんでしょうか。

そういう意味で、ほんとうはS Sでもよかったかなとは思いますが、一応ここはSのままにしましたけれども、先ほどもちょっと出ましたけれども、やはりこういうところをもっと高く評価する、研究者のやる気を盛り立てるような、何かいい、例えば表彰制度とか、そんなこともあって研究者のやる気を盛り上げるようなことというのも何か考えていただくといいのかなと思いました。ともかく地味な部分が多いと思いますので。

【委員】 そうですね、ここでの評価とは違う目的、枠組みの評価になるかと思えますけれども、やはりその評価が将来につながるようなことというのは、何かお考えいただく。

【委員】 建研が研究者にとっても魅力的な職場に見えるようにするためには、実はこういう、地味だけれども極めて重要なところをやることを盛り立てる……。ですから、済みません、この評価と関係ない部分の話になるかもしれませんが、ちょっとコメントを。

【委員】 それで建研自体が、自分はここを1年間頑張ったよと、こういうふうにはっきりしてくれるといいと思うんですけれども。結果はどうかわかりませんが、S Sで、自分たちがここはやったというようなアピールがちょっとないのは、若干、最近の独法は寂しいなと思えますけれども。

【事務局】 2、3年ぐらい前は結構、研究所によってばらつきがあったものを、やはり国交省としてあまりばらつきがあるのも変だよなというので、わりと抑制的といったような基準に、運用に今、なっている感じがするので、そういった意味では研究所自身も、なかなか自己評価の中で上をつけにくい雰囲気はもしかしたらあるのかもしれないという感じはします。

【委員】 だけれども、部分評価、括弧のところは少し頑張ってもよろしいのではないのでしょうか。全体としてとは別に。

【委員】 そうですね。

【委員】 この評価委員会のできるということというのは、その程度のことかと思えますけれ

ども、年度計画等については、あるいは中期計画についてもですけれども、やはり特筆して評価できる部分はしたいということが全体的な意見だと思えます。よろしくお願ひします。

当面、ここはSでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、次に参りたいと思えます。ここもSが目立っておりますけれども、成果の普及等。これは先ほどの説明でも十分に実績があるというふうなご説明を受けました。

いかがでしょうか、特にご意見、お書きになった委員を中心に、いかがでしょうか。

【委員】 これは評価そのものにも関連して、私のは下から3つ目なんですけれども、ここに書いてある自己評価理由の多くは1の(1)①とかなり同じになっていて、これは評価項目そのものが結構重複しているのではないかなという印象も持ちました。それを差し引いて考えてみると、やはりこの中では論文賞の受賞論文、この引用回数は相当多いですけれども、それがやはりすぐれた成果の普及の中心で、組織的なのというよりは、これは個人の研究者のレベルの話にやや近づきますけれども、まあまあSでもいいのかなというように思いました。

ということで、例えば技術水準の、今回省エネ関係で策定されたとか、いろいろな項目に出てきて、そこがみんな、Sです、Sです、Sですと言われると、それは重複評価なのではないでしょうかというような疑問もやや持ったので、ちょっとこのように書かせていただきました。

【委員】 これは評価項目、15ですけれども、それはほかの法人の評価と共通しているんですか、ほぼ。

【事務局】 この評価項目については、基本的に中期目標、中期計画に従って評価項目を立てています。

【委員】 では、法人ごとに違うということ。

【事務局】 法人ごとに違ってきています。この立て方は、したがって、中期目標とか計画に従っているのですが、冒頭の①番の社会的要請の高い課題というのと、成果の普及というのが、やはり内容的にはかなり重複感があるという感じにはなっているかと思えます。

ただ、社会的要請の高い研究をきちんとやっているかどうかという観点と、その結果がきちんと成果として反映されているのかという観点で、別立てで評価項目は立てさせていただいていると。内容的にはおそらく、かなり、分野的には多分重複はするんだろうなと

いう感じはしますが、今ご指摘いただきましたので、なかなかこの中期計画の期間中は変えにくいとは思いますが、また次に向けて、その辺、うまく評価の内容を分けられるかどうかというのは検討してみたいと思います。

【委員】 研究の種類、正確に言うところとちょっと違うのかもわかりませんね。

【委員】 そうですね。

【委員】 この省エネ関係のものが、わりと技術基準その他に直結しているので、それから、そのための普及活動とか。私も●●委員と同じ印象を持ったんですけども、しまいのほうには納得しました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、これはSということで、次の項目に参りたいと思います。

ちょっとここは割れているところですね。国際連携及び国際貢献というところですけども、Sのほうが1つ多いという分布になっております。

これは、私がAにしましたのは、ユネスコの会議を契機に5つぐらいの国と協定を結ばれているんですね。だけど、それを5件と数えるか、1件と数えるかみたいなのは、少し。ですけども、Sでもいいなというふうには当然思いながら、とりあえずAを書いたという程度です。

【委員】 私も、また上から3番目でS、自己評価もSということではありますが、一応前年度より、28件に対して34、その努力をきちんとやられているということで、自己評価もSでしたので、Sというふうにしました。

【委員】 あと、Aをおつけになった先生方、いかがですか。

先ほどの、励みということもありますので、私がSに寝返って、これはSでいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、Sということでお願いいたします。

次ですけども、地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動です。

これはAでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、次に参ります。その他の国際協力活動の積極的な展開です。

これもAでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 業務運営の効率化です。

私、ちょっと意見で書かせていただいたのは、管理部門の職員数を抑制するということと、研究支援業務の質と運営効率を向上させるという2つの目標がやはり矛盾している、する可能性も大きいというふうに。そういう目標の設定になっていますので、ここはやはりもう少し、ほんとうに何が望ましいのか、そういう体制にするには何が必要なのかということを経験者内部でも検討していただく必要があるのではないかとこのように思うんですね。それを意見として書かせていただきました。

あと、ご意見をお書きになった先生、いかがでしょうか。

【委員】 大変この実績報告書がすばらしくて、実態をよくあらわしているということと、非常に労力が費やされているというのはわかるんですけども、その中で、この組織の中で省CO₂評価室というのがあって、研究部門なのか管理部門なのかちょっとよくわからなかったことと、それから、ここがやったというようないろいろな成果が、ほかの部分で見えてこなかったもので、できれば書いていただいて、評価をする必要があったのではないかなという印象を受けました。

【委員】 これ、どうしましょう、追加説明というような書き方をされていますけれども、どのように反映というか、伝達をしていただきましょうか。

【委員】 この意見がどういうふうにここで使われるのか、今年初めてだったのでよくわからなかったものですから、こういう書き方をしましたので、今、質問されたのですが、どういった対応の仕方があるのかも含めてご検討いただけたらと思います。

【事務局】 もし直接、例えばこの場で研究所からどうなんだと聞きたいということであれば、この場で聞くということもありますし、最後に評価書としてまとめるときには、おそらく、評価に対する意見なので、質問的なものは事務局から省かせていただく形にはなってしまうと思いますので、もし、評価に当たってやはり参考にしたいということであれば、ここで建築研究所に聞く、もしくは今後ということであれば、後ほど、入ったときに聞いていただくということはあるかと思えます。

【委員】 来年からは入れていただければ結構ですけども。

【委員】 そうですね。では、来年の年度計画の評価に。

【委員】 来年の実績報告書をつくられるときに説明を詳しくいただくということで、お願いいたします。

【事務局】 わかりました。では、それは引き続き。もし、参考までに、後ほど時間が

あったときに少し聞いていただくということもあると思います。

【委員】 では来年、よろしくをお願いします。

では、これはAということで結論にしたいと思います。

次の「業務運営全体の効率化」ですけれども、特にご意見も書いていただけていませんし、これはAでまとめたいと思います。

(「はい」の声あり)

【委員】 次、予算関係。短期借入金その他ですけれども、ここもAでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 その次ですけれども、その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項。

これもAでまとまっておりますので、そのようにお願いいたします。

最後、人事に関する計画ですけれども。

【委員】 私のこの意見は、さっきの繰り返しですので、さきほどのもので結構です。

【委員】 はい。では、これも適切な場所でまとめるようにいたします。

これで一応、15項目の評価が終わりましたけれども、その結果、全体の数を確認しておきたいと思うんですけれども、今のこの紙の2枚目で、全体で申しますと、Sが4ですね。それからAが11ということになりました。一応これで各項目の評価は確定いたしましたと思います。

それから、この間の紙で言うと後ろのほうに書いてあったんですけれども、総合評定に前に、課題改善点、業務運営に対するご意見というのを伺っております。これは、今の手元資料で申しますと、集計したものの、次の3枚目でよろしいですね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 これはご意見をいただいたものの集約された全てということでしょうか。

【事務局】 これは、それぞれの方からいただいた意見を全て、この中に記入させていただいております。

【委員】 そうですか。

私は、4つの重点課題領域のうちのウとエはやはり、もう少し連携とか共同とかの枠組みの中でリーダーシップをとっていただきたいということを書かせていただきました。それから、そういう共同、連携の体制のあるべき姿というのは、やはり打ち出してほしいということも書かせていただきました。

それから、基盤的研究のところでも申し上げたことですが、建築研究所が基盤的な

課題として、研究課題として押さえておくべきものというのは、やはり広くあるのではないかと。そこをまた少し検討していただきたいということも書かせていただきました。

ほかに、こういうところに盛り込んでほしいというご意見、いかがでしょうか。

そうしましたら、またこれを取りまとめて、先生方のところに。1週間後ぐらいになりますでしょうか。

【事務局】 そうですね。

【委員】 お送りしますので、ここへこれはぜひ盛り込んでほしいということ、お気づきのことがございましたら、その段階でも結構ですので、書き加えてください。

それでは、これについても終えて、いよいよ総合評定ということにさせていただきたいと思えます。

これにつきましては、特に資料はないですね。どれを見てということはないですけれども、今の資料の2枚目の、S 4個、Aが11個という、これをもとに。

Aでしょうかというのが原案ですが。

【事務局】 あと、先ほどのペーパーの3ページ目、課題・改善点云々のご議論いただいた表の一番下に、総合判定で、特別に書いていただいている方がいらっしゃいましたので、それは記させていただきます。

【委員】 事前評価していただいた段階では2人の回答があって、いずれもAだということ。これを原案にしたいと思えますけれども、ご意見、いかがでしょうか。

それでは、これもAということで、最終的な評定にいたしたいと思えます。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。予定よりも25分遅れているんですけども、それほどでもないですね。ちょっと挽回した部分もありますけれども、では、これは、先ほど申しましたけれども、事務局と私のほうで整理をしまして、改めてご意見を伺って確定するようにいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

これからまた部屋に入ってください、総合評定その他結果をお知らせすることになりますけれども、その前に、資料3、政独委の「業務実績評価の具体的取組について」ということを、一応これもご意見いただきましたので、取りまとめの結果をご説明いただいて、まずこれについてご了解をいただこうと思えます。

では、お願いします。

【事務局】 事務局からですが、先ほど机上配付させていただいた資料の、総合評価の2枚物のペーパーがありますが、その後ろに「机上配付資料②取扱注意」という、A4横のペーパーがございます。右上に「机上配付資料②取扱注意」、赤字で書かせていただいているものでございます。

これが、先ほど分科会長からお話しいただいたように、総務省の評価委員会のほうの2次評価で活用するために、いろいろなところで議論されてきたものを表形式で整理したものということでございます。これも事前にごらんいただいているかと思いますが、一番左側が政府の方針だとか、あるいは、こんなところを評価してねという項目で、真ん中が実績でございます。一番右側でございますが、これは、黒字の部分が事務局のほうで、実績を見ると、こんな形で評価ができるのではないかとということで書かせていただいた文言。それから、事前に委員の皆様から意見があれば、ここに赤字で記入しようと思っていたのですが、今回特段、特筆すべきご意見はいただいておりますので、今並んでいる項目は全て事務局のほうで書かせていただいている評価内容になっているということでございます。

照らし合わせていただいて、もしご意見等があれば、この場、もしくは、また後日いただければというように思っておるということでございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

【委員】 細かいことですが、めくって2枚目の評価、右側の欄の3行目ですが、これも、「保有コスト」がちょっと、ワープロミスになっております。

【事務局】 済みません。保有コストですね。

【委員】 それから、9ページ目の利益剰余金のところですが、これは、「過大な利益とはなっていないことから、法人の取組は評価できる」と。「評価できる」というより、なっていないことを確認したという程度の表現ではないかというふうに思います。大した意見ではありませんけれども。

【事務局】 わかりました。

【委員】 以上、ちょっとご確認、ご検討ください。

よろしいでしょうか、こちらの件は。

では、これで、事前評価に基づきまして一連の評定をしまして、終わることができました。どうもありがとうございました。

では、ここで建研の方に再度ご入室いただくことにいたします。

【事務局】 入ってくるまでの間に、先ほど競争的資金の話がありましたけれども、全体、運営費交付金がやはり減っている中には、どうしても減らざるを得ないという中において、競争的資金の獲得というのをある程度一生懸命やっている。一方で、競争的資金も、例えば先ほどの表の中に、我々の国土交通省が持っている競争的資金というものもあるのですが、実は以前の政権の仕分けのときに、大分やはり抑制的に、予算が抑えられてしまっていて、例えば我々、技術調査課で持っている建設技術の助成制度というのがあるんですが、予算が半分になってしまっていて、したがって、出す側も実は大分厳しく抑えられているという事情もあるということ、ちょっと補足的に。

(法人役員入室)

【委員】 大変お待たせいたしました。評定作業を終えましたので、その結果をお伝えしたいと思います。

各項目、15項目の評価に関して申しますと、S評価が4項目、A評価が11項目ということになりました。S評価について申しますと、項目番号の1の(1)社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応、1の(3)の技術指導等と、それから成果の普及等、1の(4)国際連携及び国際貢献ということでした。

評定に際しまして若干の意見が出ましたので、また後日、ご検討ください。来年度の年度計画、あるいは次期中期計画、中期目標に反映していただきたいというようなことを中心に幾つかの意見が出ましたので、ご留意、ご検討くださるようお願いいたします。

それから、以上の項目評価を踏まえまして、総合評価はAということにさせていただきました。

以上が評定に関する審議の結論でございます。よろしいでしょうか。

では、どうもいろいろありがとうございます。

それでは、これで第1番目の議題を終えまして、議題の2つ目に入りたいと思います。平成24年度財務諸表についての意見聴取ということですが、これもご説明を、建築研究所のほうにお願いいたします。

【事務局】 それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料5-1から5-3までございますけれども、最初に5-1「財務諸表の概要」を用いて説明させていただきます。

1ページ「1.財務諸表の作成及び監査」をごらんください。中央に手続のフロー図が示されておりますけれども、本日ご説明する財務諸表は、会計監査人及び監事の監査を既に

受けたものとなっております、本分科会では、委員の皆様からご意見を聞かせていただくという位置づけとなっております。

1 ページの下のほう、「2. 平成24年度決算の特記事項」をごらんください。当法人の平成24年度の運営費交付金は17億円となっております。その内訳は、2 ページの上のほうにございますけれども、人件費が約9億7,000万円、研究業務費が約4億5,000万円等となっております。施設整備費補助金については、3億7,000万円の交付を受けております。この内訳は、補正によって、東日本大震災で被災した建物等の改修費が平成23年度から繰り越しになったもの、これが過半でありまして、実際、24年度当初予算での施設整備費補助金は9,000万円となっております。自己収入は7,200万円となっております、受託研究契約、施設等貸付料、技術指導料などであります。

2 ページ中段の「貸借対照表の概要及び前年度との比較」でございます。貸借対照表は、当該年度期末日における財政状況を明らかにする書類とされておりました、資産の部、負債の部、純資産の部から構成されております。

まず、資産の部でございますけれども、平成24年度末現在の資産合計は141億7,000万円で、前年度から7,300万円ほど減少しておりますけれども、これは、有形固定資産の減価償却額等が当期の取得額を上回っていることによる減でございます。

負債の状況でございますが、平成24年度末現在の負債合計は7億2,000万円で、前年度より6,400万円の減少となっております。

それから、純資産は、3 ページの頭にありますけれども、134億5,000万円と、前年度より約900万円の減少となっております。

このページの下の方に、有形固定資産期末残高が赤線で示されておりますけれども、減価償却のほうがそれぞれの取得額を上回っているために、漸減しているという状況でございます。

続きまして4 ページ、「損益計算書の概要及び前年度との比較」をごらんください。損益計算書は、1 会計期間の運営状況を明らかにする書類とされておりました、経常費用、経常収益、当期純利益から構成されております。

経常費用の状況でございますが、18億1,000万円と、前年度より7,700万円の減少となっております。主として人件費において、復興財源捻出のための給与改定臨時特例法の施行に伴う減によるものでございます。

4 ページ下のほうに経常収益の状況が書かれておりますけれども、18億2,000万円

と、前年度より約7,600万円の減少となっております。受託収入の減少などが原因ということになっております。

それから、5ページ、当期純利益は約1,000万円ということで、こちらは技術指導料等収入由来でございます。

5ページ下のほうに、「5. キャッシュフロー計算書の前年度との比較」が記載されております。キャッシュフロー計算書は、1会計期間の現金収支を明らかにする書類とされております。

当期におけるキャッシュフローといたしましては、業務活動におけるキャッシュフローが約9,900万円の増加、それから、次のページに行きまして、投資活動によるキャッシュフローが約1億3,000万円の増加となっております。なお、一番最後にありますように、資金期末残高は約2億7,000万円となっているという状況でございます。

6ページの下段、「行政サービス実施コスト計算書の前年度との比較」をごらんください。行政サービス実施コスト計算書は、法人の運営において国民への負担額を明らかにする書類とされております。

7ページのグラフをごらんになっていただきたいと思いますけれども、経年的に減少傾向にありまして、行政サービスコストが減少しています。これは、業務費用や引当外退職給付増加見積額などの減のほか、国から現物出資していただいた当法人への土地、建物等を市場で運用した場合の運用益の減少が影響しております。

最後に、5-3の資料ですけれども、「監査及び会計監査人の意見」について、ご報告させていただきます。これは持館監事のほうから。

【事務局】 監事の持館でございます。

1ページめくりまして、監事の報告ということで、独立行政法人通則法第38条第2項の規定によって、財務諸表、決算報告書が適正であるということを認めた結果、この報告書を出してございます。

以上でございます。

【事務局】 続きまして、独立監査人の監査報告書でございます。

当法人の会計監査人であります優成監査法人の監査を受けておりまして、財務諸表は適正であると認められるとご意見をいただいているところであります。ここに報告書を添付させていただいております。

以上で、財務諸表についての説明を終わります。

【委員】 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。
特に、●●委員、何かご意見ありましたら。

【委員】 特にございません。ここでぽっと何か出るということはありませんので、きちんとされていると思います。

【委員】 よろしいでしょうか。

それでは、分科会としては、ただいまのご報告に対して特に意見はないということで、結論にいたしたいと思います。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい、どうもありがとうございます。

それでは引き続きまして、議事の3番目です。役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について。

これも、ご説明をまずお願いしたいと思います。

【事務局】 資料6「独立行政法人建築研究所の役員退職手当に係る業績勘案率の決定について」について、ご説明させていただきます。

平成25年3月31日に、当研究所の監事でありました神尾和男氏が退職されましたので、氏に対する退職手当の業績勘案率についてご審査をお願いしたいと思います。

まず、業績勘案率について、簡単にご説明させていただきます。役員が退職する場合、法人は役員退職手当支給規定に基づいて退職手当を支給いたします。その際、算定方法といたしましては、退職手当の基礎となる額に業績勘案率を掛ける規定になってございます。この業績勘案率を決めるに当たっては、国土交通省独立行政法人評価委員会の平成17年3月23日の決定によりまして、法人は、退職役員の業績勘案率の決定に当たり、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を記した書類を、当該法人の評価を行う分科会に提出する。分科会は速やかに審査を行い、業績勘案率を決定するとされております。

それでは、内容についてご説明いたします。「1.業績勘案率の決定について」でございますが、業績勘案率の取り扱い方針でございまして、国家公務員並みにするという総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の基本的な考え方を受けまして、平成17年3月23日の国土交通省独立行政法人評価委員会で、1.0を基本とすることに決定しております。業績勘案率は1.0を基本として、次の2つの要素から決めることになっております。1つは、(1)のとおり、法人の実績に応じて0.0から2.0の間で算出し、もう1つは、(2)

のとおり、個人的な業績がある場合は、目安として0.2の範囲内で加減するというようにされております。

これをもとに、神尾前監事の業績勘案率とその考え方を、2の「退職役員の業績勘案率について」に記載させていただいております。まず、法人の実績でございますが、(1)に記載しましたように、氏の在職期間における各年度評価はAの評価を受けていることなどから、基本の1.0とし、個人的な業績の評価につきましては(2)に記載したとおり、氏は、今回の評価対象期間において数々の業績がございますが、建築研究所といたしましては、個人的な業績としての加算はせず、法人実績と合わせ、総合的に業績勘案率1.0ということで申請するのが妥当と判断したところでございます。

以上でございますが、審査のほど、よろしく願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。

これから審議に入りますけれども、審議段階になりましたら、また研究所の役職員の方には一旦、ご退室をお願いすることになります。

その前に、ご質問、ご意見等あれば承りますので、いかがでしょうか。

では、特段ないようですので、これから審議に入りますので、よろしく願いいたします。

(法人役員退室)

【委員】 では、審議に入りたいと思います。

いかがでしょう、神尾監事、48か月間の在職期間。これを、法人業績を1.0、個人業績を0.0、合わせて業績勘案率を1.0にしたいという原案でございます。

【委員】 私は、特にないです。

【委員】 そうですか。では、これは妥当ということで、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい。

それでは、慌ただしいですけれども、またご入室を。

(法人役員入室)

【委員】 それでは、予定された議題の最後、4つ目でございますけれども、独立行政法人建築研究所役員退職手当支給規程の一部改正について。

これもまた、まずご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料7に基づいてご説明いたします。

当該規程、支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、審査をお願いしたく存じます。

国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が平成25年1月1日に施行されたことを受け、その改正に準じて、所内の規程において所要の改正を行いました。

改正内容でございますが、常勤役員の退職手当について、この資料にありますとおり、国家公務員退職手当法において官民均衡を図るために設けられている調整率に準じ、新たな調整率を設けるとともに、平成25年2月1日支給分から段階的に引き下げるというものでございます。全く同じ割合で下げるということになっています。

以上でございますが、審査のほどよろしく願いいたします。

【委員】 まずご説明いただきました。ご質問等あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。この内容も国家公務員に対する措置と全く同じものであるということですので、特に意見はないということになります。

では、4番目の議題についてもそのような結論で、一応審議は終わったということになります。

以上、予定されました4つの議事、全て終了いたしましたけれども、その他の議題、あるいは連絡事項等ございますでしょうか。

【事務局】 特段、事務局のほうから、その他はございません。

【委員】 それでは、審議事項はこれで全部終わりましたので、私の司会進行はこれで終わりにいたしたいと思います。

どうも、ほんとうにご協力ありがとうございました。

【事務局】 どうも長時間のご議論をありがとうございました。

最後に事務局のほうから、連絡事項が3点ございます。

まず1点目でございますが、途中、分科会長からもご紹介をいただきましたが、本日も議論いただきましたこの業務実績評価につきましては、いただいたご意見、それから事前にいただいたご意見を踏まえまして、事務局のほうで評価のたたき台を作成したいと思います。その後、分科会長と調整した後に、委員の皆様方にお送りしたいと思いますので、その際にご確認をお願いしたいというふうに思います。

その上で、分科会としての案を取りまとめまして、上部の評価委員会でございますが、今年は8月28日に開催を予定しているということございまして、それに間に合うよう

に報告をするという形になりますので、ちょうどお盆時期に、ご確認の時期が重なってしまうということになると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。最終的に評価結果は、国交省のホームページで公表するという形になってござひます。

2点目でござひますが、本日の議事録につきましては、これも事務局のほうで案を作成いたしまして、各委員の皆様にご確認をしていただきたいと思ひます。発言者の名前を伏せて、同じく国土交通省のホームページで公表するという形で考えております。

3点目でござひますが、本日、配付資料が大変大部になってござひます。机の上に置いていただければ、郵送等させていただきますと思ひますので、その旨お願ひしたいと思ひます。

なお、本日、机上配付いたしました各委員の方々の事前に評価をいただいた資料につきましては、取扱注意ということにさせていただきますので、お持ち帰りいただいても結構でござひますが、審議の途中の経緯ということで、資料の扱いにはくれぐれもご注意をいただければというように考えております。

事務局の連絡事項は、以上3点でござひます。何か特別、ご質問等はござひますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会としたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —